

## 平成26年第11回 苓北町農業委員会総会会議録

1. 開催日時 平成26年11月25日(火)  
午前9時30分 から 午前10時27分
2. 開催場所 苓北町役場2階庁議室
3. 本日の出席委員(14名)

1番	田中安雄	2番	池崎計介
3番	錦戸幸春	4番	大仁田金次
5番	内尾明美	6番	福田正明
7番	山本政人	8番	田中文彦
9番	福山健	10番	小野陽一
11番		12番	渡邊和人
13番	春本一喜	14番	山下時義
15番	岡村貞夫(会長)		
4. 本日の欠席委員(1名)  
11番 塚田修彦
5. 議事日程  
日程第1. 議事録署名委員及び総会書記の指名について  
日程第2. 議案第64号 農地法第3条の規定による許可申請について  
日程第3. 議案第65号 農用地利用集積計画の認定について  
日程第4. その他
6. 総会書記(農業委員会事務局職員)  
事務局長 野田尚之・局長補佐 坂本重志・主幹 田尻龍一

## 7. 会議の概要

### 1. 開 会

開会午前 9時30分

事務局 皆さん、おはようございます。定刻になりましたので、只今から平成26年第11回の農業委員会総会を開会致します。  
はじめに、岡村会長よりご挨拶をお願い致します。

岡村会長 皆さん、おはようございます。11月10日と11日の2日間に亘って平成26年度農業委員会会長・職員の合同研修会が玉名市で開催されました。農地集積の取組状況、熊本県農地中間管理機構の取組、耕作放棄地対策への取組の協議が行われました。熊本県知事がトップを収める熊本県農業公社が農地中間管理機構となり、市町村農業委員会、JAと一体となって農地貸借の相談や手続きを実施してまいります。多くの出し手農家が安心して、又規模拡大を希望する農家が喜んで農地を借りられることにお手伝いをして参ります。詳細につきましてはその他の項で事務局から説明があります。よろしくお願い致します。

事務局 はい、ありがとうございました。  
本日は11番塚田修彦委員さんが欠席でございます。出席委員は15名中14名で定足数に達しておりますので、総会は成立しております。  
それでは、苓北町農業委員会会議規則により、議長は会長が務めるとなっておりますので、以降の議事の進行は岡村会長にお願い致します。どうぞよろしくお願い致します。

議 長 はい、それでは議事に入ります。日程第1の議事録署名委員及び総会書記の指名でございますが、私から指名させて頂いてご異議ございませんか。

(はいの声あり)

議 長 それでは、3番の錦戸幸春委員さんと4番の大仁田金次委員さんをお願いを致します。本日の会議書記には、農業委員会事務局の野田氏、坂本氏、田尻氏を指名を致します。

議 長 それでは、日程第 2 . 議案第 6 4 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてを議題と致します。

事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第 2 . 議案第 6 4 号農地法第 3 条の規定による許可申請についてご説明いたします。

3 ページをお開き下さい。議案記載の譲受人は議案記載の譲渡人より贈与により取得し所有権を移転したいというものです。申請地は 6 ページから 1 8 ページに図示しております。

申請物件の表示は議案記載のとおり苓北町内田の田 2 筆 4 , 6 0 3 m<sup>2</sup>、畑 2 2 筆 3 6 , 3 4 9 m<sup>2</sup>、合計 2 4 筆 4 0 , 9 5 2 m<sup>2</sup>です。権利の種類は贈与による所有権移転で申請理由は経営規模を拡大するためです。譲渡人が農業者年金受給のために後継者へ経営移譲を行うことも同時に行われます。農地法基準に照らし合わせた結果についてですが、自作地であるか、取得後全ての農地を効率的に利用するか、信託引受による権利取得ではないか、農作業に常時従事するか、権利取得後の経営面積が 4 0 アール以上となるか、所有権以外の権限に基づく耕作農地の転貸・質入れではないか、地域との調和要件を満たしているかの審議要点は、現地確認、書類審査、本人への聞き取り等の結果農地法第 3 条第 2 項各号には該当しないため許可要件の全てを満たしていると判断しております。以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。只今事務局から説明をいただきましたが、この件につきましてご意見のある方は挙手をお願いいたします。

1 番 はい。

議 長 はい、どうぞ。

1 番 私が一昨日ですね申請人とお会いをし、面談をしてみました。申請者は親子関係でございます。そういう事で今事務局の原案の説明どおり相違ないことを確認してみました。どうぞよろしくお願ひ致します。以上です。

議 長 はい、ありがとうございました。只今担当委員さんから詳しいご説明をいただきましたが、他にこの件についてご意見のある方は挙手をお願いを致します。

(ありませんの声あり)

議 長 はい、無いようでございますので、この件につきまして賛成の方の挙手を求めます。

(全員賛成)

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので、許可することに致します。次に日程第3、議案第65号農用地利用集積計画の認定についてを上程致します。この案件は大仁田委員さんの同居の親族が借り手となる案件が含まれております。従いまして農業委員会法第24条の規定に基づく議事参与の制限によりまして当該案件の審議から審議終了まで退席をお願い致します。事務局に説明を求めます。

事務局 はい、日程第3、議案第65号農用地利用集積計画の認定についてご説明致します。21ページをお開き下さい。新規設定で4件ございます。利用権の設定を受ける者は苓北町農業協同組合です。利用権を設定する土地、地番、地目、地積につきましては議案記載のとおりです。利用権を設定をする者は議案記載の個人です。利用権の種類は賃借権です。利用内容は飼料作物作付と野菜作付です。期間は10年1ヶ月です。

22ページをお開き下さい。転貸でございますが、新規設定で苓北町農業協同組合が借り受けた農地を個人へ貸し出すものです。内容は新規設定と同じです。いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると考えます。以上でございます。

議 長 はい、ありがとうございました。この件につきましてご意見のある方は挙手をお願いを致します。ございませんか。

(はいの声あり)

議 長 はい、無いようでございますので、この件につきまして賛成の方

の挙手を求めます。

( 全員賛成 )

議 長 はい、ありがとうございました。全員賛成でございますので許可することに致します。それでは議事参与の案件が終了致しましたので大仁田委員さんの入室を許可致します。

その他の項につきましてご説明致します。事務局にお願い致します。

事務局 その他事項につきましてご説明致します。

( 資料により説明する )

- 1 農業委員会委員選挙人名簿登載申請について ( 日程 )  
田尻より内容及び審査会日程について説明  
平成 27 年 1 月 20 日 14 時 00 ~
- 2 農地パトロール ( 非農地判断 ) の日程について  
今後資料が整い次第担当農業委員さんへ個別に依頼する
- 3 その他  
会長・職員合同会議内容説明 ( 坂本 )  
農業委員会新年会の開催について他  
平成 27 年 1 月 20 日 ( 火 ) 午後 6 時 ~

事務局 次回農業委員会総会予定  
平成 26 年 12 月 25 日 ( 木 ) 午前 9 時 30 分

議 長 農業委員会の議題は以上でございます。以上をもちまして平成 26 年第 11 回総会を閉会いたします。

閉会午前 10 時 27 分

右は総会会議の顛末に相違ないことを証し署名する

会 長 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

署 名 委 員 \_\_\_\_\_

